

利用者支援に関する事業の中間年の見直しについて

○事業概要

子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業

○現状

市役所の窓口にて、利用者支援事業(特定型)を実施している。

○見直しの概要

利用者支援事業(特定型)に加え、平成30年度から、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築することを目的とした、利用者支援事業(母子保健型)を実施する予定である。この内容を事業計画に反映させる。

(確保方策) 平成30年度及び31年度 見直し前「1か所」→ 見直し後「2か所」

【見直し後】

単位:か所

	平成27年度 (計画)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (計画)	平成28年度 (実績)	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1	1	1	1	1	1	1
②確保方策	1	1	1	1	1	<u>2</u>	<u>2</u>
②-①	0	0	0	0	0	<u>1</u>	<u>1</u>